

日本学術会議の独立法人化法案の提出に反対し、

6名の任命拒否理由の公開を求める声明

2025年2月15日

北海道私立大学教職員組合連合

現在、政府は今国会で「日本学術会議法案」を、国会に提出しようとしている。この法案は2026年10月に学術会議をこれまでの「特別の機関」から、特殊法人へ移行することを目的とするものである。その内容は、2024年12月20日に公表された「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会最終報告」に沿い、これまでの学術会議と異なる次の重大な変更を図っている。

1. 首相任命による監事の法定化
2. 主務大臣任命の評価委員会の法定化
3. 学術会議の「中期目標・中期計画」の法定化
4. 現行会員選考制度の変更の法定化
5. 外部者を含む「(会員)選考助言委員会」設置の法制化

上記の5項目中、5の「選考助言委員会」については、「有識者懇談会最終報告」の「4. 会員及び会員選考」では、次のような説明が付されている。「会員以外(大学、学協会、国研、産業界等)からの候補者推薦の仕組みを設けること」(14頁)、「アカデミア全体や産業界から会長が任命する科学者(会員以外)を委員とする選考助言委員会の設置を法定し、(中略)意見を聴く」(17頁)。また、「5. 内部組織」では、「会長は引き続き会員の互選とすることが適当だが、(中略)「学術会議の内部に会長選考委員会(仮称)置く」(中略)ことが考えられる」(21頁)とある。さらに事務局長は「学術会議外部から招聘して配置」とある。(25頁)

以上に見られるように、法案の基本的発想は、学術会議をこれまでの学者・研究者による自立的組織から、有識者会議が世界的潮流とみなす「政策のための科学(science for policy)」(6頁)を推進する組織へ改編するものであると考えられる。

そもそも学術会議改革の問題では、まず政府に要求することは、会員6名を任命拒否した理由を公表することである。このことなしに、改革を進めるのはもってのほかと言

わざるを得ない。

また独立法人化に関しては、私たちはこれまで国立大学の「独立法人化」とその後の「国立大学法人化」に伴う国立大学の状況変化について、見聞きしている。高等教育財政のひっ迫に伴う大学ガバナンス「改革」は、結果として大学行政と各大学経営における民主的運営が損なわれることに繋がっていることを痛感する。これまで一部の私大で行われていた理事会による専断体制と同様の動きが国立大学でも出始めたこと、また、各種ハラスメントの横行という否定的現象をも引き起こしていて、この面では一部私大よりも先を行っていることには、驚くばかりである。

以上のことから、日本学術会議の「公益法人化」は、有識者会議の意向にも拘わらず、失敗に終わったと評価されている国立大学「改革」と同じ轍を踏むことが憂慮される。特にこれまでは研究者の反対により、各大学において一定の歯止めが掛けられていた軍事研究がより一層進んでいくのではないかと、という危惧を持たざるえない。

以上の諸理由により、私たちは今国会への「学術会議法案」の上程に反対し、提出された場合には国会で徹底した議論が行われることを期待し、強行採決には断固反対することを表明する。